

沖縄の自己破産実態調査

平成21年12月

沖縄県司法書士会

沖縄県司法書士会では、県下の自己破産申立者の実態調査を行い始めてから、今年で15年になります。この実態調査の結果を分析し、県下における破産者の実態を少しでも明らかにして、その実情をお知らせし、多重債務問題解決の手掛かりとすべく今年度も調査を行いました。

県下の破産と調停

- ① 平成16年までの自己破産申立件数（会社関係を除く）は、3年連続で2000件を超えていました。平成17年以降は、年々減少していき、平成20年は1081件でした。本年（平成21年）の前半期は436件であり、平成20年前半期の514件より減少しています。
- ② 平成20年の特定調停申立件数は、2082件であり、平成19年の4192件より半分以下に減少しました。
- ③ 当会の「なは司法書士総合相談センター」の相談でも、多重債務問題が相談件数の大半を占めています。

なお、上記で紹介した統計資料のうち、本年の前半期の自己破産申立件数と平成20年の特定調停申立件数は、それぞれ前年の件数より減少しており、件数だけを比べると多重債務者が減少しているように見えます。しかし、これは法務大臣の認定を受けた司法書士（認定司法書士）に簡易裁判所訴訟代理関係業務が認められるようになったことの影響によるものと考えられます。司法書士法の改定により裁判外の和解についての代理業務も行うことができるようになった結果、司法書士による債権調査が可能になり、大幅に債務額が減少したことにより破産を回避して裁判外の和解（任意和解）をおこなったり、あるいは、今まで特定調停申立をしていたようなケースにおいても、債権調査により債権債務額を確定し、裁判外の和解（任意和解）により解決している事例が多数存在しているためであると考えられます。また、不当利得返還請求訴訟（過払金返還請求訴訟）等で自己破産を回避するケースもあり、自己破産申立件数の減少につながっているものと考えられます。

本年の破産申立調査と関連問題

本年も、1月1日から6月30日までの新規破産申立者についての調査を行いました。この間の県下の新規破産申立件数は436件（会社関係を除く）になっており、当会の調査はこのうち128件で、全体の約29%の申立者の調査になっています。

沖縄本島中南部の会員からの調査が主ですので、必ずしも全県下の傾向を反映できていない面もあろうかと思えます。しかし、債務者と面談して破産申立書を起案した当会会員からの調査結果は、かなりの正確性を持つものと確信します。

調査結果の数値とコメントは、「調査報告」（後記掲載）に譲りますが、いくつかの関連する問題について指摘しておきます。

(1) 本年は、昨年より自己破産申立件数が減っております。

前半期破産申立件数（1月から6月まで）

	H21年	H20年	H19年	H18年	H17年
那覇地裁	254件	280件	344件	370件	414件
沖縄支部	110件	175件	201件	301件	322件
名護支部	33件	27件	45件	76件	87件
平良支部	10件	14件	19件	17件	25件
石垣支部	29件	18件	14件	20件	9件
合計	436件	514件	623件	784件	857件

(2) 特定調停申立事件について、各簡易裁判所の件数を紹介します。

特定調停申立事件数

	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
那覇簡裁	1148件	2297件	3321件	2941件
沖縄簡裁	560件	1159件	1579件	2112件
名護簡裁	240件	537件	841件	977件
平良簡裁	113件	156件	178件	225件
石垣簡裁	21件	43件	40件	126件
合計	2082件	4192件	5959件	6381件

(3) ヤミ金業者の横行は重大な問題となっています。

破産調査には現れていないのですが、平成12年暮頃から、県内でもヤミ金融業者による違法営業が激増し、深刻な問題となっています。ほとんどが県外の業者ですが、平成14年頃からは県内でも違法営業の業者が現れるようになり、特に平成20年頃からは、貸金業登録をしていた個人の貸金業者やその従業員が、廃業後にヤミ金融業となるケースが増加しています。

(4) 不当利得返還請求訴訟が急増しています。

各マスコミでも大きく報じられましたが、不当利得返還請求訴訟（過払金返還請求訴訟）が当会会員により多数提起されるようになってきました。取り戻した過払金を債務の残る業者への返済に充て、借金問題を解決できる方々もでてきています。

県司法書士会の事業として

当会は、本年度の重点事業の一つに「市民への法的サービス」を掲げ、会員の破産、調停、個人再生、不当利得返還請求訴訟、貸金被告事件等の実務の拡大と充実に努めます。同時に、司法書士会館を拠点として、次のとおり多重債務者問題の解決をめざした諸事業を実施します。

1. 市町村や社会福祉協議会、各種相談窓口への相談員派遣を引き続き推進します。
2. なは司法書士総合相談センターの相談事業を週2回実施しています。久米島での司法書士県民法律相談センターも毎月実施しています。
3. 高校卒業予定者等を対象とした講演会の実施を県下の高校に呼びかけます（啓発リーフレットも準備しています）。特に若年者のなかで多重債務問題が深刻化しており、全ての高校からの講師派遣要請を期待します。

調 査 報 告

平成 2 1 年 沖 縄 の 自 己 破 産

=平成 2 1 年前半期における新規自己破産申立者の調査報告コメント=

平成 2 1 年 1 2 月
沖縄県司法書士会

調査方法等

- ① 本年 1 月 1 日から 6 月 3 0 日までに県会会員が取り扱った自己破産申立件数（合計 1 2 8 件）を対象にした調査結果です。
- ② 同件数は、6 月末現在の県下の地方裁判所（支部含）新規受付破産申立者（会社関係を除く）4 3 6 件の約 2 9 %にあたります。
- ③ 本島中南部の調査が主で、宮古・八重山及び本島北部の調査は不十分になっています。
- ④ 会員に対して、本年の破産申立者について、事情聴取や申立書記載事項から債務者一人一人についてのアンケート方式で回答を求めました。

報告方法

- ① 調査結果のコメントをおこない、その裏付けとなる調査数値等は、末尾にまとめて数値または図表として掲載しました。
- ② コメントでは、平成 8 年からの調査結果も紹介し、各調査項目の推移を比較検討できるようにしました。

調査結果の特徴

1. 年齢別（表 1）

- ① 当会が調査を開始してから引き続き、破産申立者は全ての世代に渡っていて、3 0 ~ 5 0 代の社会の中堅層が全体の 7 3 %になっています。
※ 3 0 代と 4 0 代で全体の 5 4 %になっています。
- ② 5 0 代の破産者は、1 9 %になっています。
- ③ なお、平成 8 年調査からの年齢別推移は下記のとおりです。

	20代	30代	40代	50代
平成8年	17%	25%	27%	21%
平成9年	19%	31%	21%	17%
平成10年	20%	28%	26%	14%
平成11年	20%	27%	25%	16%
平成12年	12%	30%	24%	20%
平成13年	15%	31%	24%	16%
平成14年	20%	24%	28%	15%
平成15年	20%	29%	25%	14%
平成16年	19%	29%	24%	16%
平成17年	17%	30%	20%	21%
平成18年	17%	23%	28%	19%
平成19年	13%	29%	29%	17%
平成20年	9%	30%	29%	21%
平成21年	13%	26%	27%	19%

2. 男女別（表2、表3、表3-2）

① 例年どおり女性が多く、男性の約1.3倍となっております。

※ 業者の営業が女性をターゲットにしている事が指摘できます。

② なお、平成8年調査からの男女別推移は下記のとおりです。

	男性	女性
平成8年	24%	76%
平成9年	30%	70%
平成10年	37%	63%
平成11年	36%	64%
平成12年	36%	64%
平成13年	36%	64%
平成14年	31%	69%
平成15年	36%	64%
平成16年	39%	61%
平成17年	44%	56%
平成18年	33%	67%
平成19年	35%	65%
平成20年	38%	62%
平成21年	43%	57%

3. 地域別（表4）

① 破産者が県内各地に広がっていることが分かります。

※ 電話やインターネット等で、店舗に行かずして契約を結ぶことが可能になったことが大きいと考えられる。

② 地域における司法書士会会員の業務受託との関係では偏りも指摘できますので、平成20年までの那覇地方裁判所（支部）の新規破産受付件数を下記に示しておきます。

参 考 各年の自己破産件数の推移＝那覇地裁発表・司法統計から					
	20年	前年比	19年	18年	17年
那覇地裁本庁	587件	86%	682件	730件	819件
沖縄支部	370件	93%	398件	601件	668件
名護支部	66件	80%	82件	128件	183件
平良支部	26件	96%	27件	31件	50件
石垣支部	32件	106%	30件	38件	22件
合 計	1081件	89%	1219件	1528件	1742件

4. 破産申立前後の職業（表6）

① 破産前（申立前6か月）の職業では、ほぼ全ての職種に及んでいることが分かります。

② 無職・主婦層、パート・アルバイト、契約社員・その他などの収入が不安定と思われる層での破産は全体の64%で、昨年より増えています。

③ 破産申立時の職業では、会社員や自営業者が減少し、無職者が増えています。高利の返済と厳しい取り立てに追われ、職場を失ったり、あるいは自営業を閉めざるを得ない状態に陥って破産手続きを求めていることが分かります。

④ 無職、主婦、パート層での破産が全体の57%であることを考えると、長引く不況の中で生活苦が拡大していることが分かります。また、業者がそのような生活困窮者（返済資力不足者）に対して、安易に貸し付ける傾向があることも分かります。資金需要者の返済能力を超える業者の過剰融資が、大きな問題と指摘されます。

参考：破産前の職業（最近の6年間）

（下表のほか職業不明がH21に1名あり）

破産前 調査年	会社員	公務員	自営業	パート・ アルバイト	スワ 勤務等	無職・ 主婦	契約社員 ・その他
H16年	36名 (13%)	1名 (0.4%)	22名 (8%)	60名 (21%)	10名 (4%)	80名 (28%)	68名 (24%)
H17年	54名 (26%)	0名 (0%)	25名 (12%)	64名 (30%)	12名 (6%)	50名 (24%)	7名 (3%)
H18年	41名 (25%)	2名 (1%)	25名 (15%)	57名 (35%)	0名 (0%)	34名 (21%)	3名 (2%)
H19年	32名 (18%)	1名 (1%)	31名 (18%)	54名 (30%)	3名 (2%)	45名 (26%)	9名 (9%)
H20年	45名 (26%)	0名 (0%)	29名 (17%)	57名 (33%)	1名 (0.6%)	36名 (21%)	6名 (3.4%)
H21年	35名 (27%)	0名 (0%)	11名 (8.6%)	39名 (31%)	0名 (0%)	33名 (26%)	9名 (7%)

5. 破産時の職業・収入・公的扶助・家族状況等（表5～表8）

- ① 破産時の職業では、「無職・主婦」層が激増し、社会的経済的な弱者に借金苦が広がっていることが分かります。
- ② 主な特徴は次のとおりです。

イ 破産時の平均収入は、月15万円以下が83%を占め、低所得層での破産が多いことを示しています。（表5）

参考：破産時の平均収入が月15万円以下の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
85%	86%	90%	80%	84%	83%

ロ 生活保護世帯14名（11%）（表6附属）

参考：生活保護世帯の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
5%	9%	11%	10%	11%	11%

ハ 単身家庭と母子（父子）家庭（22%）。(表7)

参考：単身家庭の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
17%	21%	19%	20%	16%	10%

参考：母子(父子)家庭の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
23%	13%	19%	19%	24%	12%

ニ 住居は、賃貸住宅居住者が全体の77%です。(表8)

参考：賃貸住宅居住者の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
79%	71%	72%	84%	79%	77%

ホ 本人や家族が病気をかかえている債務者が48%もおり、本人や家族の病気が借金のきっかけや増加につながっています。(表6附属)

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
本人	45人(16%)	57人(26%)	49人(30%)	46人(26%)	51人(29%)	34人(27%)
家族	39人(14%)	41人(19%)	31人(19%)	25人(14%)	33人(19%)	27人(21%)
合計	84人 30%	98人 46%	80人 49%	71人 40%	84人 48%	61人 4%

参考：病人世帯の占める割合

ヘ 債務者個人だけでなく、家庭生活が破綻していることを示す指標としての「家族の破産・調停」も10%に及んでいます。(表9)

参考：「家族の破産・調停」の占める割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
17%	20%	26%	25%	16%	10%

6. どこから、いくらを借りているか。(表10～表13)

① 平均借入件数は約7社です。(表10)

なお、「10社まで」の借入で破産するケースが約87%です。

参考：10社までの借入で破産する割合

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
75%	85%	73%	72%	73%	87%

② 借入先のトップはサラ金(消費者金融業者)です。(表11)

破産者の約88%が利用しています。サラ金の平均利用件数は3.79社で、利用者の平均借入総額は約159万円です。平均金利が29%と仮定しても、利息だけでも月約3万8425円の支払いになります。破産申立者のうち、20代だけの調査では、サラ金利用者は100%になっています。(表22)

③ クレジット利用者が41%になっています。クレジットカードのショッピング枠利用というより、キャッシング枠利用(借入金)がほとんどです。

④ 日掛業者利用者が約13%と減少しています。

参考：借入先

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
銀行系	48%	45%	42%	49%	45%	45%
サラ金	97%	93%	93%	88%	86%	88%
クレジット	46%	52%	45%	52%	53%	41%
日掛	20%	11%	20%	24%	24%	13%
個人	21%	15%	23%	20%	25%	16%
その他	27%	29%	28%	33%	26%	32%

⑤ 破産者の平均負債額は713万円です。400万円以下の負債で破産に至る方が69%です。(表13)

参考：負債総額別の破産者の割合

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
0~100万	1%	1%	1%	1%	2%	8%
~200万	11%	20%	18%	22%	22%	29%

～300万	29%	27%	27%	24%	24%	25%
～400万	19%	18%	19%	15%	14%	6%
～500万	13%	9%	12%	7%	7%	4%
～800万	12%	8%	8%	10%	10%	8%
～1000万	1%	3%	3%	4%	4%	2%
～2000万	7%	8%	9%	10%	10%	11%
2000万超	9%	8%	6%	4%	7%	6%

⑥ 破産時の平均債権者数と平均債務総額の推移は次表のとおりです。

参考：破産時の平均債権者数と平均債務総額

平成8年調査	平均14社から	平均730万円の債務
平成9年調査	平均12社から	平均787万円の債務
平成10年調査	平均12社から	平均702万円の債務
平成11年調査	平均10社から	平均741万円の債務
平成12年調査	平均10社から	平均1020万円の債務
平成13年調査	平均9社から	平均929万円の債務
平成14年調査	平均10社から	平均764万円の債務
平成15年調査	平均10社から	平均774万円の債務
平成16年調査	平均10社から	平均716万円の債務
平成17年調査	平均8社から	平均577万円の債務
平成18年調査	平均9社から	平均615万円の債務
平成19年調査	平均9社から	平均785万円の債務
平成20年調査	平均10社から	平均684万円の債務
平成21年調査	平均9社から	平均713万円の債務

7. 借金の目的（複数回答、表14）

- ① 借金の目的は、生活を補うための、85%。借金返済のためとした回答が、67%あり、共に大きな割合を占めています。
- ② 事業資金も20%に及んでいます。破産前の自営業者は約9%ですから、家族や親戚縁者が事業資金等の借入を手伝っていることを示します。
- ③ 保証人や名義貸しも、27%に及んでいて重要な問題です。
- ④ 遊興費は調査の中では、0件でした。借金の目的が遊興費の場合は特定調停や任意整理、個人再生を活用しているケースが多いと思われます。

⑤ 住宅ローン関連の破産は13%でした。各年度の実数は下記のとおりです。

参考：住宅ローン関連の破産者

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
23名	19名	13名	18名	16名	16名

⑥ 借金の目的調査についての推移は下記のとおり（複数回答）

	生活費	保証人等	事業費	遊興費	住宅ローン
平成8年	81%	49%	22%	15%	—
平成9年	86%	38%	28%	3%	7%
平成10年	82%	22%	26%	3%	6%
平成11年	93%	26%	15%	4%	7%
平成12年	92%	21%	24%	2%	10%
平成13年	91%	24%	19%	3%	14%
平成14年	91%	25%	19%	1%	5%
平成15年	98%	19%	15%	3%	10%
平成16年	91%	28%	17%	1%	8%
平成17年	93%	23%	22%	6%	9%
平成18年	93%	35%	24%	4%	8%
平成19年	90%	29%	23%	5%	10%
平成20年	91%	25%	23%	5%	9%
平成21年	85%	27%	20%	0%	13%

8. 借金の期間（表16）

① 借金の期間は、「5年以上」が73%でした。最初の借り入れから破産申立までの期間が、長くなっていることを示しています。また、約41%が10年以上もの期間、借金に追われ続けてきたことが分かります。

② 借りてから3年以内の破産者は9%でした。

参考：借入期間の割合

	3年以内	～5年	～7年	～10年	～15年	15年超
H16年	7%	17%	18%	22%	20%	14%
H17年	11%	21%	25%	16%	13%	13%
H18年	10%	12%	20%	17%	18%	22%
H19年	7%	15%	18%	20%	17%	21%

H20年	6%	18%	14%	18%	17%	26%
H21年	9%	17%	9%	23%	17%	24%

9. 取立状況と生活の変化（表17、表18）

金融業者の厳しい取立てにより、職場を追われて失業したり、離婚等で家庭生活が崩壊しています。

- ① 自宅への取立てが85%もあり家庭生活を脅かし、離婚の原因ともなっていると思われます。職場への取立ても6%あります。家族への取立てが2%あり、違法取立てが後を絶ちません。保証人でもない家族への取立ては禁止されています。
- ② 取立てが原因となり、離婚したり別居した家族が11人（約9%）にもなっており、家庭生活が根底から破壊されていることが分かります。
- ③ ガイドラインを無視した取立てにより、追い詰められて精神を害する者も少なくないことを指摘しておきます。精神に疾患をもつ者への貸付けや、自宅や職場への執拗な電話督促で、さらに精神的に追い詰められている債務者が少なくありません。
- ④ 破産手続中の裁判は、破産手続の迅速化もあってここ数年は減少傾向のまま推移してきました。16年に17%となっているものの、17年以降は、7%以下で推移しています。公正証書などによる強制執行を受けている者も2%います。

参考：取立状況（複数回答）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
自宅	87%	78%	91%	86%	72%	85%
職場	21%	16%	19%	14%	18%	6%
家族	12%	11%	14%	10%	7%	2%
違法取立	3%	3%	5%	4%	6%	0%
裁判	17%	5%	7%	4%	3%	6%
強制執行	3%	2%	1%	1%	1%	2%

参考：生活への変化（複数回答）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
離婚	22人	25人	18人	20人	22人	10人
別居	9	6人	1人	4人	1人	1人
退職	9人	10人	11人	1人	5人	4人
出稼ぎ	5人	3人	6人	4人	6人	1人

	302人中	326人中	282人中	212人中	174人中	128人中
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------

10. 20歳代の破産申立者の特徴（表20～表25及び表1～表2）

- ① 新規破産申立者の約13%が20代の若年者になっています。（表1） 業者のテレビ等の公告が若年者を対象にしていることも問題であり、若年者への消費者教育を徹底することが緊急の課題であることを示しています。

参考：20歳代の占める割合

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
20歳代	53人 (19%)	36人 (17%)	28人 (17%)	22人 (12%)	15人 (9%)	17人 (13%)
破産申立者	282人中	212人中	162人中	175人中	174人中	128人中

- ② 20歳代の女性の割合が、全破産申立者の女性が占める割合と同様に高くなっています（表20、表2）。若い女性の消費者教育が重視されます。

参考：20歳代の男女比

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
男性	18人 (34%)	12人 (33%)	9人 (32%)	6人 (27%)	6人 (40%)	7人 (41%)
女性	35人 (66%)	24人 (67%)	19人 (68%)	16人 (73%)	9人 (60%)	10人 (59%)
20歳代	53人中	36人中	28人中	22人中	28人中	17人中

参考：全破産申立者の男女比

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
男性	110人 (39%)	94人 (44%)	54人 (33%)	62人 (35%)	66人 (33%)	55人 (43%)
女性	172人 (61%)	118人 (56%)	108人 (67%)	113人 (65%)	108人 (67%)	73人 (57%)
破産申立者	282人中	212人中	162人中	175人中	174人中	128人中

- ③ 借入件数は、65%が6件から10件です。年齢にしては多くなっています。（表21）

参考：20歳代の借入件数

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
1～5件	7人(13%)	13人(36%)	7人(25%)	7人(25%)	7人(47%)	6人(35%)
6～10件	38人(72%)	21人(58%)	15人(54%)	10人(54%)	8人(53%)	11人(65%)
11～15件	7人(13%)	2人(6%)	5人(18%)	3人(18%)	0人(0%)	0人(0%)
16件以上	1人(2%)	0人(0%)	1人(4%)	2人(4%)	0人(0%)	0人(0%)
合計	53人	36人	28人	22人	15人	17人
総借入件数	416件	236件	199件	189件	89件	101件
平均借入件数	7.8件	6.6件	7.1件	8.6件	5.9件	5.9件

- ④ 借入先は、1位がサラ金利用で100%、2位がクレジット利用で29%となっており（表22）、両者の割合が例年どおり高い利用割合になっています。

参考：20歳代の借入先（複数回答）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
銀行系	17人(32%)	11人(31%)	8人(29%)	6人(27%)	2人(13%)	3人(18%)
サラ金	53人(100%)	35人(97%)	26人(93%)	22人(100%)	14人(93%)	17人(100%)
クレジット	26人(49%)	18人(50%)	11人(39%)	8人(36%)	7人(47%)	5人(29%)
日掛	7人(13%)	0人(0%)	3人(11%)	4人(18%)	1人(7%)	1人(6%)
個人	7人(13%)	1人(3%)	4人(14%)	2人(9%)	1人(7%)	2人(12%)
その他	11人(21%)	9人(25%)	8人(29%)	6人(27%)	5人(33%)	9人(53%)
20歳代	53人中	36人中	28人中	22人中	15人中	17人中

- ⑤ 負債総額は、収入とも関連し、94%以上が300万円までの借金です。（表23）

参考：20歳代の負債総額

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
0～100万	0人(0%)	0人(0%)	1人(4%)	0人(0%)	1人(7%)	6人(35%)
～200万	11人(21%)	11人(31%)	6人(21%)	8人(36%)	9人(59%)	8人(47%)
～300万	21人(40%)	15人(42%)	15人(54%)	11人(50%)	4人(27%)	2人(12%)
～400万	9人(17%)	7人(19%)	5人(18%)	2人(9%)	0人(0%)	1人(6%)
～500万	8人(15%)	2人(6%)	1人(4%)	0人(0%)	1人(7%)	0人(0%)
～800万	1人(2%)	1人(3%)	0人(0%)	1人(5%)	0人(0%)	0人(0%)

～1000万	1人(2%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
～2000万	1人(2%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
2000万超	1人(2%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
20歳代	53人中	36人中	28人中	22人中	15人中	17人中

- ⑥ 借入期間は、5年以上が41%もいます。10代からサラ金業者等を利用している者が少なくないことを窺わせています。(表24)

参考：20歳代の借入期間

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
3年以下	7人(13%)	7人(19%)	5人(18%)	3人(13%)	2人(13%)	3人(18%)
～5年	17人(32%)	12人(33%)	5人(18%)	2人(9%)	9人(60%)	6人(35%)
～7年	15人(28%)	16人(44%)	13人(46%)	13人(46%)	2人(13%)	1人(6%)
～10年	12人(23%)	1人(3%)	4人(14%)	3人(14%)	1人(7%)	5人(29%)
10年超	1人(2%)	0人(0%)	0人(0%)	1人(0%)	1人(7%)	1人(6%)
不明	1人(2%)	0人(0%)	1人(4%)	0人(0%)	0人(0%)	1人(6%)
20歳代	53人中	36人中	28人中	22人中	15人中	17人中

- ⑦ 借金の理由については、生活費や借金返済が主な理由になっています。保証・名義貸しは41%と増加を占めています。(表25)

若年者に対する、保証・名義貸しを含めた消費者教育の重要性が指摘できます。

参考：20歳代の借金の理由（複数回答）

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
生活費	48人(91%)	34人(94%)	26人(93%)	22人(93%)	14人(93%)	15人(88%)
事業資金	2人(4%)	3人(8%)	0人(0%)	1人(0%)	1人(7%)	2人(12%)
遊興費	0人(0%)	4人(11%)	2人(7%)	1人(7%)	2人(13%)	0人(0%)
消費財の購入	15人(28%)	11人(31%)	5人(18%)	4人(18%)	2人(13%)	3人(18%)
保証人・名義貸	17人(32%)	6人(17%)	12人(43%)	4人(18%)	4人(27%)	7人(41%)
借金返済	48人(91%)	27人(75%)	26人(93%)	21(93%)	13人(87%)	10人(59%)
住宅ローン	1人(2%)	1人(3%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
その他	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	2人(12%)
20歳代	53人中	36人中	28人中	22人中	15人中	17人中

☆調査結果表

表1 年代別割合

20代	17
30代	34
40代	35
50代	24
60代	8
70代	8
不明	2
総数	128

表1 年代別割合

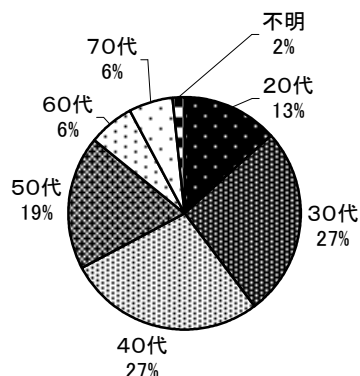


表2 性別割合

男性	55
女性	73
総数	128

表2 性別割合

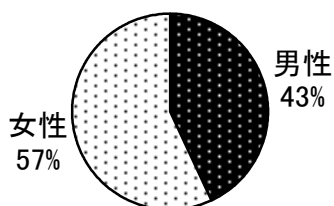


表3 年代別(男性)

20代	7
30代	17
40代	11
50代	9
60代	4
70代	5
不明	2
総数	55

表3 年代別(男性)

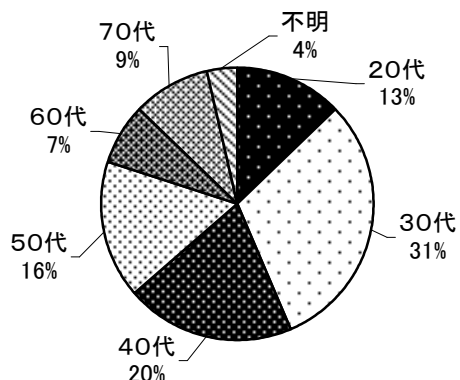


表3-2 年代別(女性)

20代	10
30代	17
40代	24
50代	15
60代	4
70代	3
不明	0
総数	73

表3-2 年代別(女性)

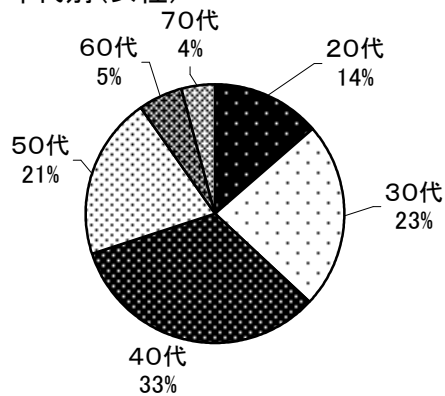


表4 地域別

宮崎県	1	0.8%
糸満市	3	2.3%
浦添市	13	10.2%
うるま市	3	2.3%
沖縄市	11	8.6%
金武町	2	1.6%
宜野湾市	3	2.3%
北谷町	1	0.8%
豊見城市	4	3.1%
名護市	2	1.6%
那覇市	44	34.4%
西原町	7	5.5%
南風原町	10	7.8%
八重瀬町	2	1.6%
与那原町	5	3.9%
読谷村	4	3.1%
嘉手納町	3	2.3%
島尻郡	1	0.8%
国頭郡	1	0.8%
平良市	3	2.3%
南城市	5	3.9%
総数	128	

表5 破産時の収入

0円	32
1～5万円	12
～10万円	35
～15万円	28
～20万円	14
21万円～	6
不明	1
総数	128

月平均収入

本人	8.5
本人・家族含む	19.9

表5 破産時の収入

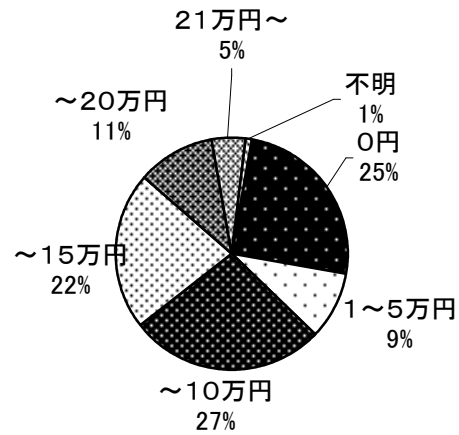


表6 破産前後の職業

	破産前		破産時	
	人数	割合	人数	割合
会社員(事務・営業・他)	35	27.3%	32	25.0%
公務員	0	0.0%	0	0.0%
自営業	11	8.6%	7	5.5%
パート・バイト	39	30.5%	38	29.7%
水商売勤務	0	0.0%	0	0.0%
無職・主婦	33	25.8%	45	35.2%
契約社員・その他	9	7.0%	5	3.9%
不明	1	0.8%	1	0.8%
総数	128		128	

公的扶助

生活保護	14
児童扶養手当	39

病人世帯

本人病気	34
家族病気	27

表7 家族状況

単身者	13
一般	100
母子(父子)家庭	15
不明	0
総数	128

表7 家族状況

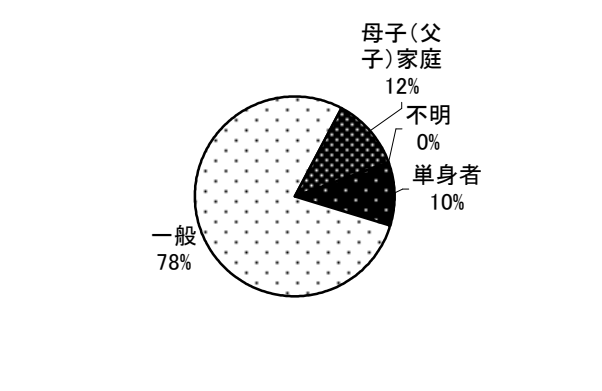


表8 住居

持家	20
賃貸	98
不明	10
総数	128

表9 家族の破産・調停

有	13
無	100
不明	15
総数	128

表9 家族の破産・調停

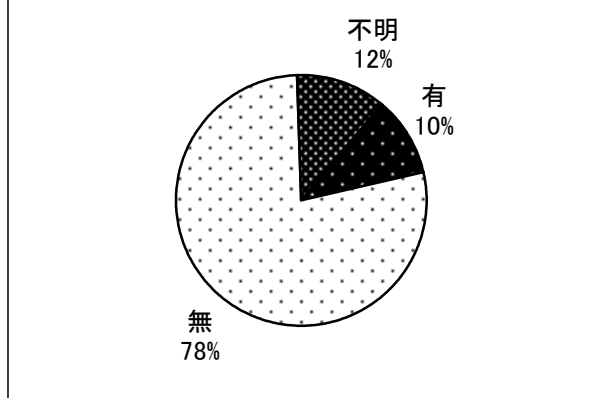


表10 借入件数

1~5件	52	40.6%
6~10件	59	46.1%
11~15件	13	10.2%
16~20件	1	0.8%
21~25件	2	1.6%
26件~	1	0.8%
総数	128	

平均借入件数
 $913(\text{総借入件数}) / 128(\text{総人数}) = 7.13\text{件}$

表10 借入件数

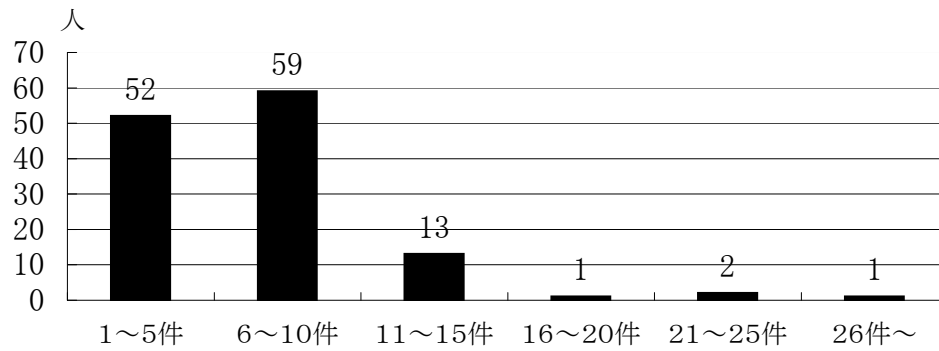
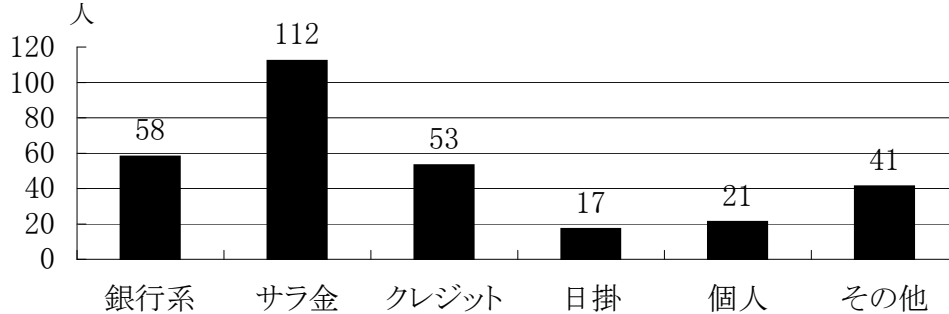


表11 借入先1(複数回答)

銀行系	58	45.3%
サラ金	112	87.5%
クレジット	53	41.4%
日掛	17	13.3%
個人	21	16.4%
その他	41	32.0%
人数	128	

表11 借入先1(複数回答)



借入先2 [平均件数]

銀行系	99	1.71 件	当該業者総数 業者別利用者人数
サラ金	424	3.79 件	
クレジット	139	2.62 件	
日掛	83	4.88 件	
個人	50	2.38 件	
その他	118	2.88 件	

[平均借入額]

銀行系	801万	
サラ金	159万	
クレジット	121万	
日掛	72万	
個人	344万	業者別借入総額
その他	297万	借入人数(借入先1)

表12 各借入総金額 [万円]

銀行系	46,486
サラ金	17,808
クレジット	6,388
日掛	1,232
個人	7,218
その他	12,163
不明	0
総計	91,296

平均負債額(万円)
713.2

表13 負債総額

100万以下	10
~200万	37
~300万	33
~400万	8
~500万	5
~800万	10
~1000万	3
~2000万	14
2000万超過	8
不明	0
総計	128

表13 負債総額

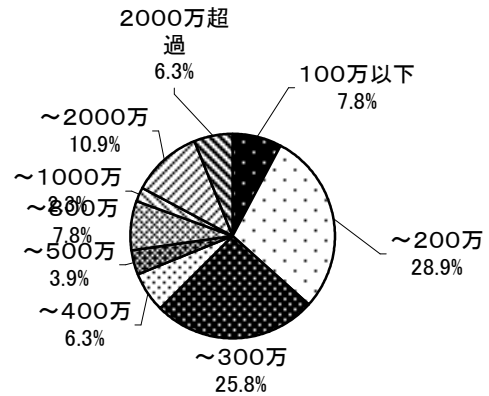


表14 借金の理由(複数回答)

生活費	109	85.2%
事業資金	25	19.5%
遊興費	0	0.0%
消費財の購入	19	14.8%
保証人・名義貸	35	27.3%
借金返済	86	67.2%
住宅ローン	16	12.5%
その他	0	0.0%

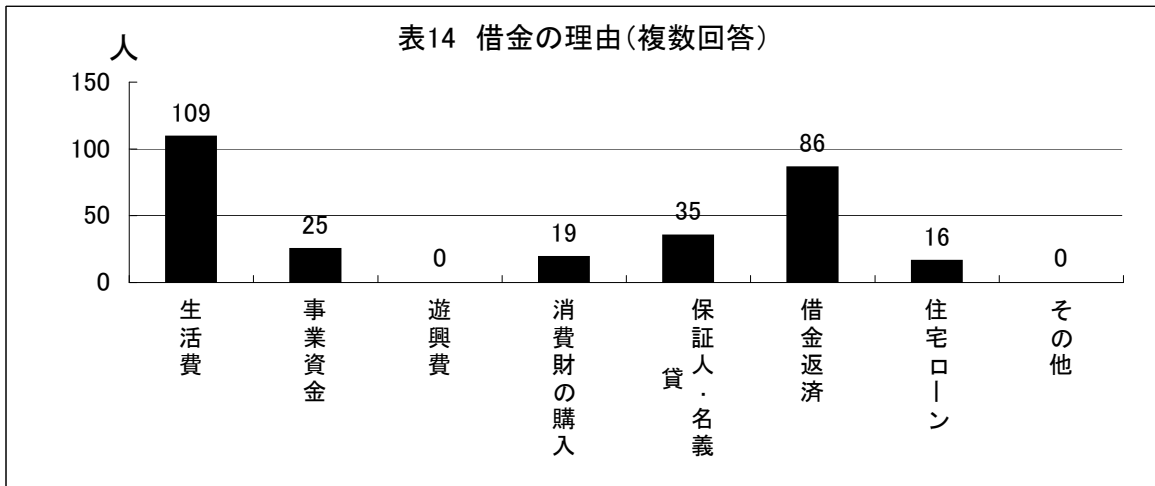


表15 離職の理由

退職	10
倒産	8
解雇	6

表15 離職の理由

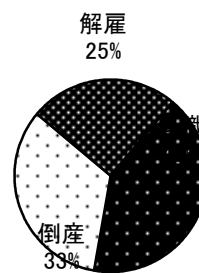


表16 借入期間

3年以下	11
~5年	22
~7年	11
~10年	30
~15年	22
15年超過	31
不明	1
総数	128

表16 借入期間

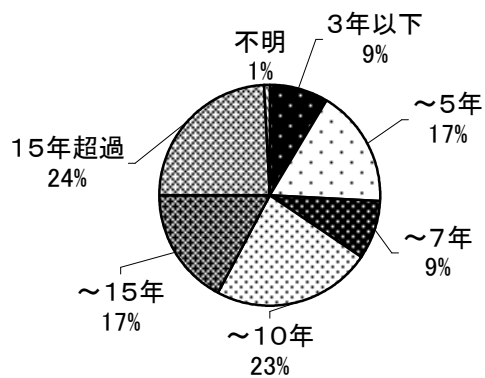


表17 取立状況(複数回答)

自宅	109	85.2%
職場	8	6.3%
家族	3	2.3%
違法取立	0	0.0%
裁判	8	6.3%
強制執行	3	2.3%

表17 取立状況(複数回答)

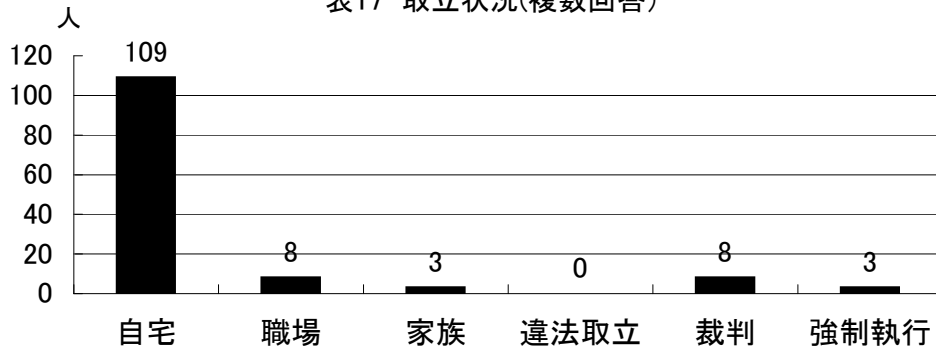


表18 生活への変化(複数回答)

離婚	10
別居	1
退職	4
出稼ぎ	1

表18 生活への変化(複数回答)

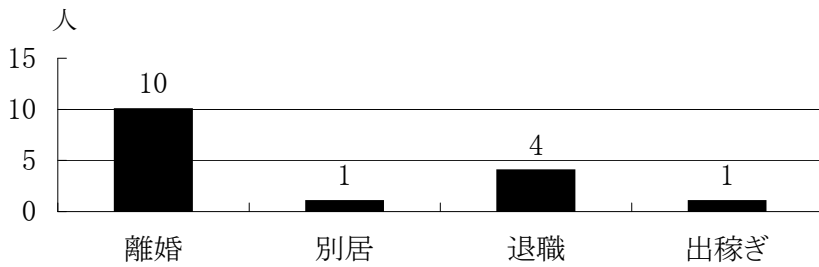
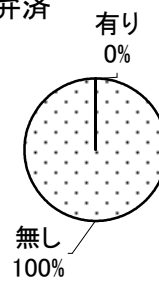


表19 一部弁済

有り	0
無し	128

表19 一部弁済



☆20歳代の破産者の特徴

表20 男女比

男性	7	41.18%
女性	10	58.82%
総数	17	

表20 男女比

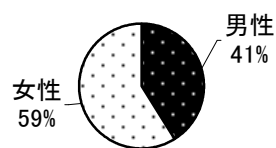
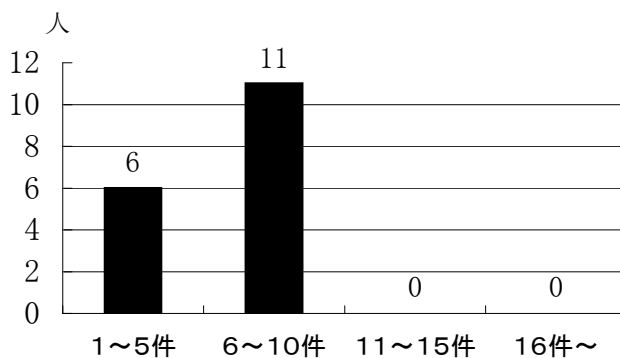


表21 借入件数

1~5件	6	35.3%
6~10件	11	64.7%
11~15件	0	0.0%
16件~	0	0.0%
総数	17	

表21 借入件数



総借入件数	101
平均借入件数	5.9

表22 借入先(複数回答)

銀行系	3	17.6%
日掛	1	5.9%
サラ金	17	100.0%
個人	2	11.8%
クレジット	5	29.4%
その他	9	52.9%
人数	17	

表22 借入先(複数回答)

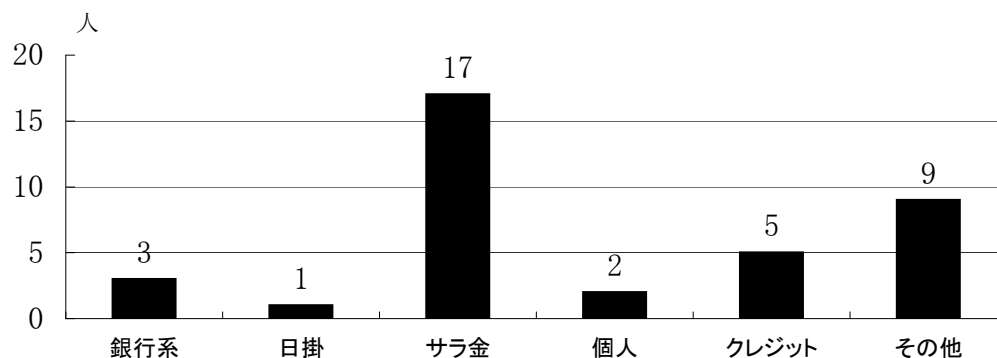


表23 負債総額

100万以下	6	35.3%
~200万	8	47.1%
~300万	2	11.8%
~400万	1	5.9%
~500万	0	0.0%
~800万	0	0.0%
~1000万	0	0.0%
~2000万	0	0.0%
2000万超過	0	0.0%
総数	17	

表24 借金の期間

3年以下	3	17.6%
~5年	6	35.3%
~7年	1	5.9%
~10年	5	29.4%
10年超過	1	5.9%
不明	1	5.9%
総数	17	

表23 負債総額

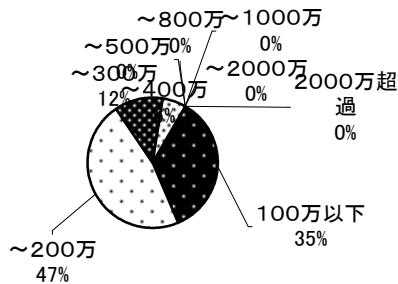


表24 借金の期間

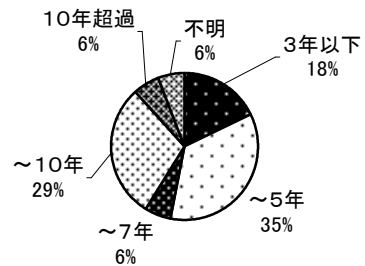


表25 借金の理由(複数回答)

生活費	15	88.2%
事業資金	2	11.8%
遊興費	0	0.0%
消費財の購入	3	17.6%
保証人・名義貸	7	41.2%
借金返済	10	58.8%
住宅ローン	0	0.0%
その他	2	11.8%
人数	17	

表25 借金の理由(複数回答)

